

確定拠出年金法が改正！！

「企業が導入検討すべき確定拠出年金」セミナー

～法改正には大きな国からのメッセージが～

最新の
情報をご提供

こんな疑問・問題抱えていませんか？



社員に何か良いことをしてあげたい

合法的に
社会保険料を削減したい

退職金制度を見直したい

良い人材を確保したい

そもそも
確定拠出年金とは何？

基金が解散
予定その後
制度？

従業員数1,000人を超える企業での確定拠出年金の普及率は40%を超えています

戦略的人事!!

《セミナーでお伝えすること》

1：確定拠出年金とは何か？！

私たちの年金はいつからもらえる？

確定拠出年金は、「個人型」と「企業型」異なる拠出限度額！！

確定拠出年金でこう変わる（ほぼすべての方が確定拠出年金を利用できるようになる）

小規模事業主掛金納付制度による対応準備（100人未満の事業主要注意 知らないでは済まされない）

個人型の推奨と企業型の導入のメリット/デメリット

2：企業型確定拠出年金の3つの導入パターン

3つのパターン「単純拠出/選択制/単純拠出+選択制」

※選択制（ユニクロ型）とは何？ ※社会保険料削減の考え方 ※導入コストは？

社会保険料削減のシュミレーションについて

運営管理機関の取組みスタンス

大切なリタイアメントプログラムと教育

3：導入事例

確定拠出年金は
大企業だけの制度ではありません

セミナー参加の特典を
ご用意します
(当日会場で説明します)

【開催要項】

- 日程：2016年12月1日（木）
- 講師：社会保険労務士 門倉 秀夫
- 場所：マロニエプラザ 大会議室
〒321-0954 宇都宮市元今泉6-1-37
TEL：028-664-2266
- 時間：14:00～16:00
(受付開始：13:30より)
- 費用：無料

主催 《社外の人事部》 門倉労務管理事務所

住所 宇都宮市泉が丘2-2-3 PAOビル303

講師 門倉労務管理事務所 代表 門倉 秀夫(社会保険労務士)

■「経営人事」という視点で、銀行員の経験及び社会保険労務士の資格を活用しながら、「社外の人事部」として経営支援を行っております。

■ 栃木密着の経営人事専門家として、人事制度を構築その後の運用を得意とする。また人間力向上研修の講師としても活躍中。

■ 問合せ先 028-613-6263

<http://www.roumu-kadokura.jp/>



セミナー 参加申込み 下記ご記入のうえ028-908-6178へfaxお願いします。

貴社名	所在地	TEL	Eメール	ご紹介者名	所属	役職	ご氏名
					合計		名様
					無料個別相談ご希望の有無		有 ・ 無

※同業者のセミナー聴講は、お断り申し上げます。

※お申込みの際、ご提供頂く個人情報は厳重に管理し、ご同意なしに第三者に開示、提供致しません。

また、今後のセミナー等のご案内や、連絡・訪問等の営業活動に際してご利用させて頂きます。

※今後このようなご案内が不要な場合、または宛先間違え等の失礼がございました際には、誠に恐れ入りますが、FAX番号を明記の上、028-908-6178までお送り下さいますようお願い申し上げます。